

船舶事故調査報告書

平成29年4月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（消波ブロック）
発生日時	平成27年11月14日 17時53分ごろ
発生場所	北海道根室市 ^{はほまい} 歯舞漁港 歯舞港南防波堤外灯台から真方位353° 100m付近 （概位 北緯43° 20.4′ 東経145° 45.8′）
事故の概要	漁船第二十三 ^{すが} 寿賀丸は、北北西進中、消波ブロックに衝突した。
事故調査の経過	平成28年10月11日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 第二十三寿賀丸、17トン HK2-22033（漁船登録番号）、有限会社佐賀漁業 第200-32368号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	球状船首部に凹損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南東、風速 約1m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長が、単独で操船に当たり、歯舞漁港に向けて約11ノットの対地速力で自動操舵により北北西進中、僚船と無線交信をしていたところ、港口の島防波堤（以下「本件防波堤」という。）に設置された消波ブロックに衝突した。
分析	本船は、船長が僚船と無線交信をしていて船首方の見張りを行っていなかったことから、本件防波堤に設置された消波ブロックに衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、船長が僚船と無線交信をしていて船首方の見張りを行っていなかったため、本船が本件防波堤に設置された消波ブロックに衝突したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 常時適切な見張りを行うこと。